

法人概要

法人名：社会福祉法人秀峰会

設立年月日：昭和58年10月5日

法人本部：〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡1-2 Jプロ高島台ビル4F-A
電話：045-342-7657 F A X：045-290-0699



<https://shuhokai.or.jp>

理念

1. 人間が主体である
2. 連帯の輪を無限に広げていく
3. 日に日に新たな今日を創造していく

テーマ

天に星 地に花 人に愛 (天に星 地に花 人に愛)

明治時代の文芸評論家である高山樗牛の言葉「天にありては星 地にありては花 人にありては愛 これ美しきもの最たらずや」より、美しさ・調和・豊かさ・潤いを表現したものです。このテーマは社会福祉法人秀峰会及びその職員が常に目指すべき理想を示しています。

事業所案内

営業時間：午前9:00～午後5:30 定休日：土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日

サービス提供地域：川崎市—中原区・高津区・幸区 横浜市—港北区・鶴見区
東京都—大田区 ※詳細はお問合せください



介護保険事業所番号：1465290234

社会福祉法人 秀峰会
訪問看護リハビリステーション

榎の大樹 (かしのたいじゅ)

管理者：河相 久美

☎ 044-948-9801

FAX 044-948-9803

所在地：〒211-0001 川崎市中原区上丸子八幡町1473 プラスワンビル1階
東急東横線・目黒線「新丸子駅」より徒歩3分
JR南武線、東急東横線・目黒線「武蔵小杉駅」より徒歩10分

訪問看護リハビリステーション

かし たい じゅ

榎の大樹

訪問看護サービスのご案内

24時間緊急対応体制あり

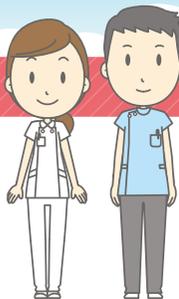
サービス提供地域

川崎市—中原区・高津区・幸区
横浜市—港北区・鶴見区
東京都—大田区



訪問看護サービスとは

病気や障がいを持った人が、住み慣れたご自宅でその人らしく療養生活を送れるように、看護師やリハビリスタッフが生活の場へ訪問し、自立への援助や療養生活を支援するサービスです。医療保険、介護保険を対象としています。



訪問看護をご利用になるには

- ① かかりつけの医師
 - ② 病院ケースワーカー
 - ③ 訪問看護ステーション
 - ④ 各区役所の福祉保健サービス課
 - ⑤ 介護支援専門員(ケアマネジャー)
- などにまずご相談ください。

ご利用の流れ

介護保険の場合

要介護認定が必要です。

- 要支援・要介護 1～5
(非該当の方は、介護保険でのサービスは利用できません)

ケアマネジャーにご相談

ケアプラン作成

かかりつけ医による訪問看護指示書の発行

訪問看護事業所とご契約

訪問看護サービス開始

ご不明な点は「榎の大樹」までお気軽にお問い合わせください。

医療保険の場合

- ① 40歳までの医療保険加入者
- ② 40歳以上65歳未満で16特定疾病以外の方
- ③ 40歳以上65歳未満の16特定疾病及び65歳以上の方で、要支援・要介護に該当しない方
- ④ 要支援・要介護者のうち
 - 末期の悪性腫瘍等厚生労働大臣が定める疾病等
 - 精神科訪問看護の利用期間にある方



訪問看護

日常生活が安心して送れるよう、支援をさせていただきます。

- ① 病院と連携をとり、健康管理を安全に行います。
- ② 疾病に関わる援助、服薬支援をいたします。
- ③ 入浴・清拭・洗髪等の清潔に関する援助をいたします。
- ④ 体位変換・食事・排泄等の支援をいたします。
- ⑤ 床ずれの処置や予防をいたします。
- ⑥ 医療機器(カテーテル等)の管理をいたします。
- ⑦ 看護に関する相談や介護方法の指導をいたします。
- ⑧ リハビリテーションの支援、指導をいたします。
- ⑨ 24時間緊急時の対応をいたします。



リハビリテーション

専門士が自宅でのリハビリを行います。

- **理学療法士(PT)** Physical Therapist
ケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法を用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。

- ① 出来る限り自立した日常生活が送れるように、心身機能の維持・回復に向けたリハビリを行います。
- ② 安楽な移乗動作の方法などを提案し、指導をいたします。
- ③ 環境調整や福祉用具の提案や利用をいたします。

